

2. 「第二次検定」受検対象者と受検資格区分(新受検資格)及び必要な情報等

- (1) 以下の【受検資格区分1・2】のいずれかに該当し、所定の実務経験年数を有する者が受検できます。
複数に該当する場合は、いずれかを選択してください。
- (2) 「個人ページ」に登録された実務経験が受検資格を満たしていない場合、申込みは完了できません。
- (3) 自身がどの受検資格を満たすか確認の上で、「個人ページ」に登録する実務経験は、必要な資格合格後の実務経験を登録してください。
- (4) 実務経験の内容については、「3. 実務経験について(4～9 ページ)」を参照してください。
- (5) 再受検申込者は15 ページを参照してください。

造園施工管理に関する必要な実務経験年数	受検申込時に必要となる情報	
	受検資格区分に応じて必要な情報 (11ページ参照)	全員が必要な書類 (10ページを参照)
【受検資格区分1】 2級造園施工管理技術検定第一次検定合格者		
2級 第一次検定合格後の実務経験3年以上	・2級一次検定合格番号(もしくは合格時の受検番号) 及び合格年度	・住民票コード ・顔写真データ (JPEG形式)
【受検資格区分2】 1級造園施工管理技術検定第一次検定合格者		
1級 第一次検定合格後の実務経験1年以上	・1級一次検定合格番号(もしくは合格時の受検番号) 及び合格年度	・住民票コード ・顔写真データ (JPEG形式)

(注意) 申込後の検定区分及び新・旧の受検資格区分等の変更はできません。